

## 令和2年度第2回三浦市総合教育会議会議録

○日 時 令和3年3月30日（火） 午後2時00分～午後2時56分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

### ○次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 報 告
  - (1)三浦市立学校における働き方改革推進指針（案）について
  - (2)三浦市学校教育ビジョンの検討状況について
- 4 閉 会

### ○出席者（6名）

市 長	吉 田 英 男
教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
教 育 委 員	越 智 康 一
教 育 委 員	石 毛 浩 雄
教 育 委 員	石 崎 勇 吾

### ○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一		

### ○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

### ○傍 聴（11名）

○君島教育部長 定刻となりましたので、ただいまより、「令和2年度第2回三浦市総合教育会議」を開会いたします。

私は教育部長の君島でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項により、原則公開となりますので、ご承知おきください。本日の会議開催にあたり傍聴希望者がおられますので入室の許可をいただきたくお願ひします。

(傍聴希望者がおり議長(市長)に許可を受け傍聴者が入室)

○君島教育部長 改めまして、会議の主催者であります吉田市長からご挨拶をいただきます。吉田市長お願ひいたします。

○吉田市長 皆さん、こんにちは。第2回ということで、総合教育会議は教育委員会と市との協議の場でございますがコロナ禍ということもありましてなかなか開催できない状況もございました。三浦市の教育の方針を定めていく会議体ですので活発な議論をお願ひします。

私からは以上でございます。

○君島教育部長 ありがとうございます。

それでは、次第3「報告」に入りますが、議事の進行につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4において、地方公共団体の長が総合教育会議を設け、また、招集することになっておりますので、市長に議長をお願ひいたします。

○吉田市長 それでは議長を務めさせていただきます。本日の会議は報告事項が2件となります。

早速ですが、報告事項の一つ目「三浦市立学校における働き方改革推進指針(案)について」になります。

事務局から説明をお願ひします。

○高梨学校教育課長 それでは、「三浦市立学校における働き方改革推進指針(案)について」ご説明します。

資料1をご覧ください。こちらの案につきましては、この後行われます教育委員会において審議いただくことになっております。

はじめに指針策定の背景についてご説明します。

近年、社会環境の変化に伴い子どもたちを取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も多岐に渡ってきております。グローバル教育や情報教育など新しい教育への対応を求められる一方で教職員の慢性的な超過勤務が問題視されるようになってきました。

平成 29 年 11 月に実施された神奈川県教員勤務実態調査。こちらは県内 60 の小学校と 30 の中学校を対象に行われたものになります。この調査によりますと総括教諭の 1 週間の枠外勤務時間が 60 時間以上の割合が小学校においては 35.7%、中学校においては 72.2%、小学校では 3 人に 1 人、中学校では 3 人に 2 人の割合ということが明らかになりました。

1 週間の枠外勤務時間 60 時間というのは月当たりに換算しますと 80 時間以上の時間外勤務となりまして一般的に言われている過労死ラインになります。この時間には持ち帰りの仕事は含まれておりませんので小学校では 6 割強、中学校では 8 割の教職員が枠外勤務時間 60 時間以上なのではないかとも言われております。

また、小学校・中学校ともに教職員一人の一日当たりの超過勤務時間が 1 時間以上あり、教頭、中学校の総括教諭については一日当たりの超過勤務時間が 3 時間以上となっております。このような状況から国や県では学校での働き方改革に対する検討が行われ平成 31 年 1 月に国が「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、そのことを受け令和元年 10 月に神奈川県が「神奈川県の教員の働き方改革に関する指針」を策定しました。神奈川県が策定しました指針については令和元年度の第 2 回三浦市総合教育会議で情報提供しております。その後、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の改正、国のガイドラインの指針化により神奈川県も指針を条例化しました。学校の働き方改革を推進するためには国や県の動向を踏まえ施設設備のハード面の整備と学校内外における教職員の業務内容の見直しを含めた意識改革を行うことが必要となります。そして、さらに実効性を持たせるために学校と教育委員会連携はもとより地域や保護者その他関係機関の理解を得ることが不可欠となります。

三浦市教育委員会では平成 30 年度より学校における働き方改革に関する検討を開始し、IC カードを利用した出退勤管理システムを導入する等、具体的な取組を実施してまいりました。

また、学校における働き方改革を推進するため校長会と協議を重ねてきているところでございます。このような状況を受け、このたび「三浦市立学校における働き方改革推進指針」を策定しました。本市では働き方改革の推進について、その方向性や具体的な取組を示しております。

資料の 2 ページをご覧ください。

学校における働き方改革の目的でございますが「学校における日々の業務を見直し、整理及び改善を行うことで、教職員が授業づくりをはじめ、児童・生徒に関わる業務に専念する時間を確保する」もう一点が「教職員一人ひとりが適正な休憩や休養をとり、心身ともに健康で充実した生活を送ることで、ゆとりをもって児童・生徒への指導・支援を行う」以上の 2 点が目的となります。今回働き方改革を推進するために 4 つの視点を設けています。一つ目が「業務改善」二つ目は「環境整備」三つ目が「人的支援」四つ目が「健康・安全」になります。こちらについては後ほどご説明します。

指針に定められた遵守事項についてです。まず大前提として業務を行う時間の上限がございます。1 か月の時間外在校等時間については 45 時間以内、1 年間の時間外在校等時間については 360 時間以内となっております。

ただし、予期せぬ緊急事態については別に規定しております。また、教育委員会が講ずべき措置としてはタイムカード等により客観的に計測し、公文書として管理し適切に対処していきます。

次に4ページをご覧ください。4つの視点のうち一つ目の視点「業務改善」の視点になります。タイムスケジュールを矢印の形で示しております。

一つ目として「教育委員会関連事業に係る会議等の内容及び開催日の精選」を挙げております。今年度はコロナ禍という状況もありましたが内容の精選を図りながら必要に応じては書面開催にしたり二つの会議を一つにするなど対応いたしました。次年度以降も会議の精選を図っていききたいと思います。二つ目は「各学校におけるカリキュラムの検討」になります。各学校において既存の教育活動のあり方について検討していくものです。行事等の見直し、地域等への依頼も含めて検討していくこととなります。こちらについては教育委員会と学校が連携しながら実効性のあるものとしていききたいと思います。三つ目として「教育委員会関連事業に係る各種様式等の検討」になります。様式をなるべく簡略化、必要最小限なものとし書類作成に係る時間を削減していこうと考えています。具体的には今年度と来年度にかけて教育研究会の報告書の簡略化などを考えております。四つ目です「三浦市立学校に係る部活動の方針の施行」です。部活動の方針についてですが平成30年9月に策定済みですのでこちらに則って行っていきます。部活動の方針では平日は少なくとも1日、土日週末は1日以上を休養日とする。また1日の部活動の時間については平日は長くとも2時間程度、学校の休業日、これは週末も含まれますが3時間程度とすると示されております。これは保護者にも周知されております。ただし、現在はコロナ禍でありますので平日は3日間で90分程度、土日はなしとしております。次年度の予定は担当の校長等と協議中です。

次に二つ目の視点として「環境整備」になります。

まず一点目として「学校閉校日の設定」です。夏季休業中及び冬季休業中に教職員が勤務を行わない休養日として健康増進と家庭生活の充実を図ります。令和2年度については当初5日間でしたが国の動向を鑑み1月に2日間追加し7日間としました。神奈川県の方針にも5日間とありますのでこちらに則った形です。令和3年度は夏季休業中に4日、冬季休業中に1日の5日間を設定しております。令和4年度につきましては国の動向を注視しながら運用していくことといたします。二つ目は「ICカードを利用した出退勤管理システムの導入」です。こちらはすでに導入済みです。次に6ページに記載の三つ目「統合型校務支援システムの導入」の検討になります。三浦市では現時点導入しておりませんがICT化の5か年計画も含めまして、令和5年度段階的導入を目指して検討・デモンストレーションを行っていく予定です。

三つ目の視点として「人的支援」を挙げております。

一つ目が「スクールサポートスタッフ、ICT支援員の配置」です。スクールサポートスタッフにつきましては国そして県の働き方改革として県費負担として配置されます。各学校に今年度ですが1週間で15時間、それを40週間分配当されており4月からの配置に向けて調整中です。また、ICT支援員につきましては4月から一人一台タブレット端末が実現することを受けまして1名新たに任用し各学校を1年間とおして回っていただき授業での使い方、教員への研修等も含めて活動していきます。介助員につきましても今年度15名でしたが次年度は1名増やし16名として必要に応じて対応していきます。二つ目は「学生ボランティアの積極的な活用」です。県の制度がありますが、教員を目指している学生を積極的に受け入れながら学校の補助に入ってもらえることを考えております。三つ目が「地域人材の活用」です。学校のニーズに対応できる人材の把握、令和4年度には学校への紹介等を行っていくよう準備を進めていきます。

そして4つ目の視点は「健康・安全」です。

教職員のストレスチェックの実施に向けて検討を進めていきたいと思ひます。これは大きな課題になっております。業務の多忙化により健康を害する部分もありますので心の病気を未然に防ぐためにも令和4年度実施に向けて情報収集に努めてまいります。

最後になりますが、取組の進行管理についてです。

これは主に教育委員会で検証・検討を行いながら内容の変更や追加等を含め次年度の取組に反映させていきたいと思ひます。

以上で説明を終わります。

○吉田市長 説明は終わりましたがご質問等ありますか。

○越智委員 遵守事項の上限時間が記載されており、出勤と退勤の時間が記録されているということですが現状を見て上限時間は守れそうですか。

○高梨学校教育課長 令和2年11月に国・県からの調査がありまして、月45時間超勤務していた教職員は小学校で約3分の1程度、これは大きく超えている場合や数分という場合もあります。中学校については約半分が部活動もありますが超えている状況です。

○石毛委員 ICカードを利用した出退勤システムが導入されておりますが、今のお話ですと小学校で30%、中学校で50%の方が超えているということですがそれぞれ先生の事情もあると思ひますけれど少し制約が弱いのではないかなという気がしますがその辺はいかがでしょう。

○高梨学校教育課長 タイムカード導入当初と比べますと大分減ってきております。教職員の仕事上ここまでやれば終わりということの線引きが難しい面があり、いくらでもやってしまうこともあります。平成30年度に導入し改めて自分の働き方を確認してみましようと呼びかけました。いままで感覚でやってきたものが数字で残り本人も確認できるものです。今回の調査ではコロナ禍で消毒作業等の業務が増えたことも一因かと考えております。

○廣瀬職務代理 教育委員会関連事業に係る会議等の精選についてですが、会議の廃止について記載がありますが実際に廃止できる会議というのはあるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 今年度につきましては廃止した会議はございませんでした。見送ったものや学びづくりと教育課程に関するものを一緒に行ったものはありました。今後は見直しをしていく中で本当に必要なのか、また、これだけの人数が集まらなければならないのかなど、前年度までのものを踏襲していく考えではなく新たな視点で検討していくように考えております。

○廣瀬職務代理 教職員のストレスチェックの実施についてですが、どのようなものを考えているかということと、メンタルヘルス不調の教職員への面接等を実施してと記載されていますが面接等を実施するのはどなたになりますか。

○高梨学校教育課長 予算に関わるものになりますので現在検討中ではありますが、市職員が行っているような委託をして質問用紙の回答によるものなど他市の状況も確認しながら実現可能性のあるものかと考えております。また、面接等については現在の考えではまずは学校の管理職、場合によって教育委員会だと考えております。

○廣瀬職務代理 外部の方を入れる考えはありますか。

○高梨学校教育課長 専門家の方に見ていただける契約ができればそのようにしたいと思いません。

○及川教育長 教員のストレスなどに対する相談についてはスクールカウンセラーや嘱託医を活用することになりますね。

○高梨学校教育課長 はい、現状行っております。

○越智委員 学生ボランティアの積極的活用というのは進めるべきだとは思いますが、いっぽうで教育実習の受入を見ていると逆に仕事が増える可能性もありますよね。学生ボランティアを入れることによって担当教員の負担が増えることのないような方法でお願いできればと思います。

もう一点が教員の力量アップという項目がありますが、どうしても働き方改革ということで勤務時間の短縮があります。これは大事なことではありますが、研修や研鑽の時間がどのように保障されるのか、これは矛盾してくる部分もあるかもしれませんが配慮が必要ではないかと思っておりますのでよろしくお願いします。

○石毛委員 業務の改善においてペーパーレス化についてですが、重要書類等は紙で必要なものはあるかと思えますけれども業務の簡略化について行っていますか。

○高梨学校教育課長 学校の職員会議等ではパソコン上で資料を見ながら行っています。

○石毛委員 カリキュラムの検討の中で行事等の廃止とありますが、どのようなものを想定されていますか。

○高梨学校教育課長 学校によりさまざまな行事がありますので教育委員会でこの行事と考えている訳ではありませんが、子どもの学びとして又は地域とのつながりとして必要か、そのようなことを考え精査していき学校長からの相談を受けながら判断をしていきたいと思えます。

○石毛委員 各校でそれぞれ検討していくということですか。

○高梨学校教育課長 場合によっては全体で考えなければならないものも出てくるかもしれませんが現在のところは各校で検討してもらっているところと見えます。

○吉田市長 県の教育委員会としても働き方改革の指針が出ていますが、そこの整合性はとっているということでしょうか。

○高梨学校教育課長 県の指針に則って作成しており、近隣市町とも情報の共有を図っております。

○吉田市長 具体的な取組の中で業務改善について至極当たり前のことが書いていて漠然とした内容なので、内容を見直していく中で業務改善については具体的な施策を示していかなければならないと思いますが、そのことについては教育委員会で議論いただいて働き方改革を進めていくということでしょうか。

これは具体的な内容が伴っていないと業務改善が進みませんし、実態を把握していないといけませんので、そのことをしっかりとやってほしいです。学校ごとに多少のバラツキが出るケースもあると思いますのでそこは教育委員会で実態を把握して取り組んでほしいと思います。

○吉田市長 その他にございますか。

(発言等なし)

○吉田市長 それでは、「三浦市立学校における働き方改革推進指針（案）について」の協議はこれまでとします。

続きまして、「三浦市学校教育ビジョンの検討状況について」事務局から報告をお願いします。

○増井教育総務課長 「三浦市学校教育ビジョンの検討状況について」資料に基づきご報告します。

検討状況につきましては、毎月の教育委員会定例会でご報告しておりますので今回につきましては年度をまとめた形のものをご報告します。

まず、検討経過でございます。令和2年度から地域協議会を設置しておりますが新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から会議の開催を控えたため初回は9月の開催となりました。その後毎月1回開催しておりましたが、2回目に緊急事態宣言が発出され令和3年1月、2月の会議は中止となり、3月の会議は書面にて開催しております。結果、三崎地区、南下浦地区ともに書面開催を含め5回開催しております。

現在三崎地区においては課題に関する取組案の検討を引き続き行うとともに適正配置の必要性を協議会として議論するということで確認ができております。

南下浦地区におきましては現在各校の状況を比較し統合候補校を検討するという作業に入っておりますが、その後課題に関する検討を開始するという状況です。

今後も引き続きご協議いただき検討をお願いしてまいります。

次に地区説明会でございます。

地域協議会と同様にコロナ禍において当初計画通りの開催はできていない状況です。開催回数は合計で15回、参加者数は148名でございました。

そのほか学校教育ビジョンの説明のためにリーフレットを作成し令和3年1月号の三浦市民とともに全戸配布しております。並行しまして教育委員会だけではなく関係部署の課長級による課題検討班における庁内協議を進めている状況です。

続きまして、市民意見等についてご報告します。

本日まで資料記載のとおり、三浦まちづくりの会、名向小学校の存続を求める会、三崎小学校の存続を求める会から提案書、要望書、陳情書をいただいております。参考資料の4、5、6、7がそちらでございます。いずれも学校の存続を求める内容になっております。特に名向小学校の存続を求める会と三崎小学校の存続を求める会からいただきました陳情書に関しましてはそれぞれ1,422名、2,104名の市民や市外の方々から署名が添付されたもので重く受け止めているものでございます。

また、三浦市議会に対しまして学校統合についての陳情書、三浦市学校教育ビジョンの白紙撤回についての陳情書、参考資料8、9でございます。こちらが提出され審査をいただいております。いずれも閉会中の継続審査となりました。三浦市学校教育ビジョンの白紙撤回についての陳情書については、審査時の教育委員会の答弁に関して提出者より抗議書2通が提出されまして教育委員会から参考資料のとおり回答いたしております。資料の10となります。このことによりまして、会期中に陳情の再審査が行われまして、席上、審査時や総合教育会議での教育委員会からの説明が十分でなく誤解を招きかねないものであったことに関しましてお詫びを申し上げます。

令和2年度の取組といたしましては以上でございます。

説明会でのご意見や要望書、議会への陳情など、いずれも疑問や反対意見をお持ちの市民の方の声が大きい状況であると捉えております。

そこで裏面になります。

令和3年度からの取組でございます。

取組にあたっては基本姿勢を二つ挙げております。一点目は「『令和7年度を目途に』という三浦市学校教育ビジョンに記載しておりますスケジュールにとらわれず、慎重に市民協議を行う。」という点です。二点目は「保護者並びに市民の意見を丁寧に聞きながら、「現在並びに未来の三浦の子どもたち」の実情にあった学校体制を検討する。」というものです。

この二つの基本姿勢に基づきまして、取組方針を三つ掲げました。『1学年複数学級設置』規模を目指すこと。こちらに関しては継続して地域協議会で協議をしたいという方針です。二つ目はいろいろな課題がございます。「教育に関する課題」と「市として対応すべき課題」をきちんと整理いたしまして対応案を考えていきたいと思っております。三つ目は「引き続き、小中一貫教育に関する取組を進める。」ものでございます。

こちらの方針に基づきまして具体的な令和3年度の計画としましては四つ挙げました。「地域協議会の検討を、期限を設けずに継続」したい考えです。こちらにつきましては要綱改正についてこの後の教育委員会で審議していただきます。二つ目、「課題に関する庁内検討を深め、地域協議会に提示」しお考えをお聞きしたいと考えております。三つ目、「保護者、地域の方々」に学校の現状と将来予測を知っていただき意見を求める」ものでございます。こちらは説明会等

でご説明する予定です。四つ目、「初声地区の地域連携に関する会議体を設置」し地域との連携を考えて行くものです。

簡単ですが検討状況の報告を終わらせていただきます。

○吉田市長 教育委員の皆さんの中には現状を直接把握していない方もいらっしゃるかもしれませんが、教育長から補足してもらいます。

○及川教育長 学校教育ビジョンにつきましては、今年度はいま報告をさせていただいたとおりのことをしてまいりました。いろいろなご意見をいただいたことも受けまして来年度は今年度十分にできなかった地域の方々、保護者への説明を含めて開催していく、そして地域協議会でもいろいろなご意見が出ておりますので丁寧にお聞きしながら期限を決めることなく取り組んでいきたいと思えます。

学校教育ビジョンで目指していくものとしては示したことを基本に1学年複数学級の学校づくり、これは子どもたちの教育の質を向上させていくことはとても大切であります。先ほどの働き方改革の説明の中でもありましたが、それぞれ教員が力を十分に発揮できるように整えていくことも必要だと考えています。教員が十分に力を発揮できるような状況を作れば子どもたちに対しての教育の質も向上していけるのだと思えます。

現在、初声地区では1中学校区1小学校の体制が整っております。これまでも初声地区では小中連携だけでなく幼稚園、高校も含めた活動に取り組んできた地区です。初声小学校、初声中学校での連携を発展できるような活動を令和3年度に進めていければと考えております。先行的に実施することによって三浦らしい連携のあり方について三崎地区、南下浦地区での方向性を探っていくことができるのではないかと思います。

いずれにしても今年度取り組んできたことを踏まえてになります。十分な説明ができてなくて混乱させてしまった部分は承知しておりますのでそのようなことがないように配慮をしながら取り組んでいきたいと思えます。

○吉田市長 先ほどの教育総務課長からの説明に対して教育委員さんからご意見をいただきたいと思えますが、先に市長として総合教育会議の議長として発言したいと思えます。

学校教育ビジョンを作成した経緯があります。子どもたちが将来的に少なくなってしまう。いわゆる1学年複数学級が組めない状態になってしまいます。将来を見据えてですが、三崎・南下浦地区の小学校がすべて1学年単学級になることが予想される中、令和7年度を目途に1中学校区1小学校の教育体制をつくることを目指すことを示した三浦市学校教育ビジョンを策定しました。やはり1学年単学級というものを克服して複数学級にしていくことを教育委員会としては良いだろうということ、初声地区は1中学校区1小学校なので小中一貫教育を目指すような教育をしたらどうか。そのようなことを市役所内部でも協議をして小中一貫教育を掲げていくとしたのが三浦市学校教育ビジョンを策定した経緯です。その内容の良し悪しについてはいろいろなご意見もありますので最終的に調整は必要であろうと思えますが、この1年で市民のみなさんから陳情書ですとか要望、ご意見など大きな波が起きました。ですから三浦市として広くご意見をお聞きする必要があるだろうということを再度検討したいと思えます。令和7年度を目途にということを学校教育ビジョンに示していますが、これにこだわることによ

て問題になるようなことも予想されます。令和7年度を目途にというのは将来的な子どもたちの人数を検証した結果、令和2年度から5年後ですので時間的に少し余裕があるだろうと考えましたが、いろいろなご意見もいただきコロナ禍で多くの方に集まって説明することを設けられなかったこともありましたので、ここはもう一度見直しをする必要があろうと思っています。保護者の皆さんですとか市民のみなさんのご意見をきちんとお聞きして進めていこうということを令和3年度からの取組の基本姿勢に挙げております。これは教育委員会と市と協議をした結果です。こういった形できちんと説明して取り組もうとういうことになります。それには市として様々出ている課題に対する対処をお示しして説明しないと問題が出ると思いますので、小中一貫教育などいろいろな議論はありますが、そこは教育者の方の意見を尊重したいと思っていますし、教育委員会として子どもたちのために何が良いかということで出した結論ですので尊重はしたいと思いますが課題もあり、その課題に対して説明できるよう準備をする必要があると思っていますのでご理解いただきたいと思っています。具体的な検討を並行しながら地域のご意見もお聞きしていきたいと思っています。最終的には教育委員会でまとめてもらいますので教育委員会でしっかりと議論をしていただき未来の三浦の子どもたちのためになる学校教育ビジョンを作り上げていっていただきたいと思っています。基本の骨格である学校教育ビジョンを発表していますので、その骨格の学校教育ビジョンをいかに市民のみなさんが納得いただくようにリニューアルしていくかがこれからの課題になると思いますのでそこをご理解の上進めたいと思っています。今日は以上のことを私からお話ししまして議論を深めたいと思いますのでよろしくお願いします。

みなさんから他にご意見ございますか。

○石毛委員 今年度はコロナの影響で説明会等もなかなか開けなかったと思います。その中で今年度庁内の関係部署で協議をされていますが具体的な話の議論が教育委員会でできるように来年度はお願いしたいと思います。

○越智委員 小中一貫教育ですが、義務教育学校などいろいろな形で行われているところがあると思いますのでそこで成果があったり課題や問題など、情報収集されているとは思いますが今後そのようなことも出していただいて議論していただければありがたいと思います。

○吉田市長 令和2年度の反省点はたくさんあると思います。教育委員会としても不手際もあり市としても説明不足なところもありました。これは反省点ですのでそのようなことがないように教育委員会としてしっかりやっていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。市と教育委員会は一体ですので施設のことなどは市と連携していかないと決められませんのでコスト比較や通学のことなどいくつかの課題がありますので整理して進めていこうということをご理解いただきたいと思っています。

これは大きな路線変更ではございませんが多少の路線変更と、そのように捉えていただいております。教育委員さんのご意見は非常に影響がありますし、是非そこは把握してお願いしたいと思っています。

その他にございますか。

(発言等なし)

○吉田市長　それでは三浦市学校教育ビジョンの検討状況についての報告を終わりたいと思います。

以上で議事は終了いたしました。他に委員のみなさんからございますか。

○石毛委員　先ほど来年度の話をしていただいたのですが、令和3年度の予算も決まり教育関係の予算で市長の思いを聞かせていただければと思います。

○吉田市長　三浦市の予算の中では教育の予算の割合は高いと思います。どの自治体も高いですが福祉や教育の予算はなるべく確保しようということで実行しています。例えば補正予算や国の施策で学校施設の整備ができるケースがあれば優先的に回しています。当初予算と決算をみていただくと分かると思いますが決算では当初予算から大きく増えています。これは学校の整備について三浦市は遅れていてPTAなどから要望をいただくのですがその要望に答えられていない実態があることを強く認識しています。そのようなこともあり教育予算に対する思いは強く持っていて対応しております。三浦市の財源が厳しい中で教育や福祉にはきちんと対応しようという思いでやらせていただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

○及川教育長　いまの教育予算のことですが、学校施設であるハード部分の予算も配慮しているところなのですが、今年度の途中のことですが中学校の3年生が修学旅行にいけませんでした。その時に代わりとなる思い出作りとなるように一人当たり1万円の補助を打ち出させていただきました。施設に対してもですが生徒一人ひとりを見ていただいていることも感謝しています。そのような思いをこれからもよろしくお願いします。

○吉田市長　それでは予定していた内容は終了しましたので進行を司会に戻させていただきます。

○君島教育部長　ありがとうございました。

本日予定していた内容は全て終了いたしました。

以上を持ちまして本日の総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

傍聴者の方はご退出ください。

◇ 午後2時56分 閉会 ◇